

出雲国庁跡の調査

1969年度歴史研究室・平城宮跡発掘調査部の調査 1

1968・69年、調査部は、島根県松江市教育委員会の主催する出雲国庁跡の発掘調査に協力し、坪井・町田・猪熊・宮本・安達・高島・阿部・田中(哲)・甲斐がこれに参加した。

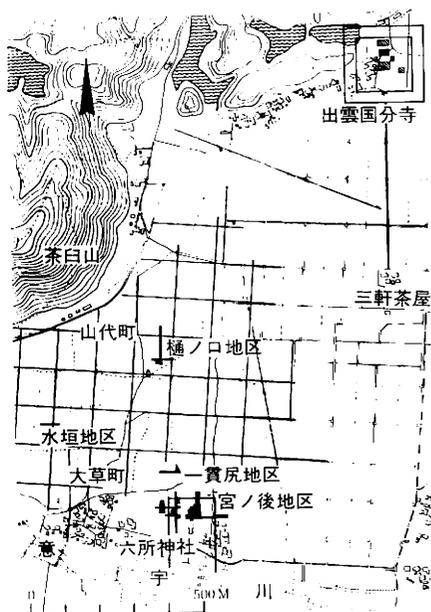
出雲国庁の所在地は、『出雲国風土記』の研究などによって、従来、松江市南郊にひろがる意宇平野に求められ、数箇所を推定地があがっている。今回の調査地域は、地元研究者によって、松江市大草町にある六所神社付近の推定地がえられ、大草町の宇宮ノ後・宇水垣と宇一貫尻、山代町字樋ノ口の4地点を発掘調査した(第1図)。

宮ノ後地区の遺構(第3図) 政庁跡をもとめてこの地区を調査し、奈良時代にぞくする建物9・柵15・溝36を検出した。遺構の大多数は、北・西・南の3方を大溝で囲んだ東西85m以上・南北53mの範囲内にあり、その東南部分で検出している。この地区の奈良時代の遺構は、以下に概観するように、さらにA—Eの5期に区分できるが、北と西の大溝は、A期からD期にいたるまでこの地区を西する役割をはたしている。なお、これらの遺構は、軸線をおおむね磁北から東5°にとっている。これは復原条里の地割りの方向(磁北から東約12°30′)とは異なり、出雲国分寺の軸線とほぼ平行する。

A期には、掘立柱建物2棟があり、1棟は南面し、1棟は東に面している。その南には東西溝が2条あり、南側の溝は、底に小砂利を敷き、北岸に玉石を立てならべている。2つの溝の間(幅3.6m)に、築地か回廊が作られていた可能性もある。北の大溝およびその北方の東西溝もこの時期にぞくするであろう。

B期には、掘立柱建物1棟とその北東に位置する建物(あるいは柵列か)がある。掘立柱建物の南には、A期にぞくする2つの東西溝のうち南側の溝を埋めたり、同じ場所に新しい溝を作っている。この溝は、掘立柱建物の東妻の南延長線上で南折し、ふたたび東折したのち、さらに南に流れて池状のくぼみに注いでいる。なおこの溝は、南端近くで別の東西溝と交叉している。

C期には、掘立柱建物と柵列とを作る。B期の溝は補修してつづけてもちいる。ただし、この溝は南流ののち東に流路をつけかえ、南におれることなく、まっすぐのびて東の池状のくぼみに注いでいる。なお、この溝の北側にも同様に・南流・東流しておなじ東のくぼみに注ぐ溝がある。この溝



第1図 出雲国庁付近地形図

は時期的にややおくれるかもしれない。

D期には掘立柱建物・大溝・柵を作る。掘立柱建物の南と東には溝があり、両者は合してC期から存続する東方のくぼみにたっしている。このくぼみには北からの別の溝が注いでおり、溝の両側は河原石をならべている。

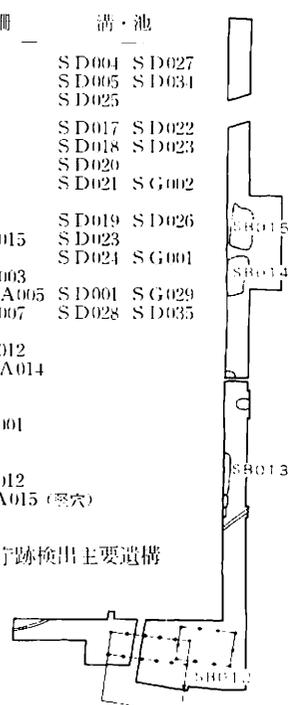
南の大溝は、この区域の南を画するものであって、北側にそって東西柵が平行する。柵列の3箇所には、北へのびる柵がとりついている。このうち西端の南北柵は、最も長く(20m)、区域を東西に画している。

E期には、東西の柵列と、南北・東西と鉤の手状を呈する柵列を作っている。北の大溝とその北の溝とを埋めている。西の大溝もまた、この時期をもっておわるのであろう。

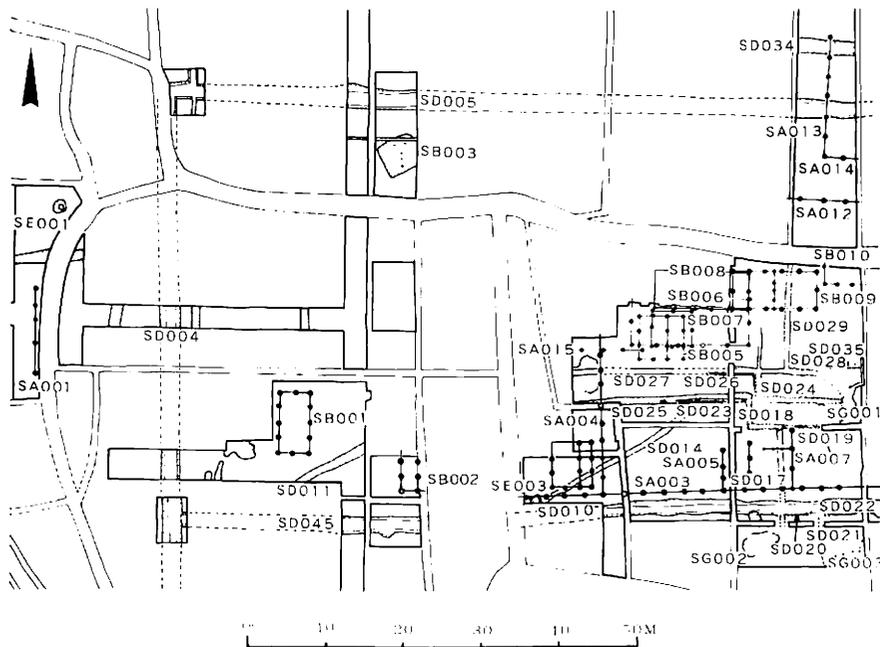
このほか、時期不明の建物が3棟・柵が1条ある。また、古墳時代の竪穴式住居1・溝2、中世の井戸2・建物の柱穴・不整形の土壇などもみいだした。

	建 物	柵	溝・池
A期	S B 005		S D 004 S D 027
	S B 009		S D 005 S D 031
			S D 025
B期	S B 006		S D 017 S D 022
	S B 010		S D 018 S D 023
			S D 020
			S D 021 S G 002
宮ノC期	S B 007	S A 015	S D 019 S D 026
			S D 023
			S D 024 S G 001
後D期	S B 008	S A 003 ～S A 005	S D 001 S G 029
		S A 007	S D 028 S D 035
E期		S A 012 ～S A 014	
時期不明	S B 001		
	S B 002	S A 001	
	S B 003		
埴地ノ田区	S B 011	S B 012	
	S B 013	～S A 015 (竪穴)	

第1表 出土印字跡検出主要遺構



第2図 埴ノ田地区の遺構配置図 (1/1000)



第3図 宮ノ後地区の遺構配置図

出雲国庁跡の調査

樋ノ口地区の遺構図(第4図) 国庁の北面外郭をもとめて調査したが、築地・柵・溝など、外郭を証する遺構は存在しなかった。奈良時代にぞくする掘立柱建物2・竪穴式住居3を検出した。掘立柱建物に建て替えがあることからこの地区が長期間使用されたことがわかる。なお樋ノ口地区の建物の軸線は磁北から東へ10°偏しており、宮ノ後地区の遺構の方位と一致せず、むしろ条里地割りの方位に近い。

水垣地区の遺構 国庁の西面外郭をもとめて調査したが、遺構は検出できなかった。

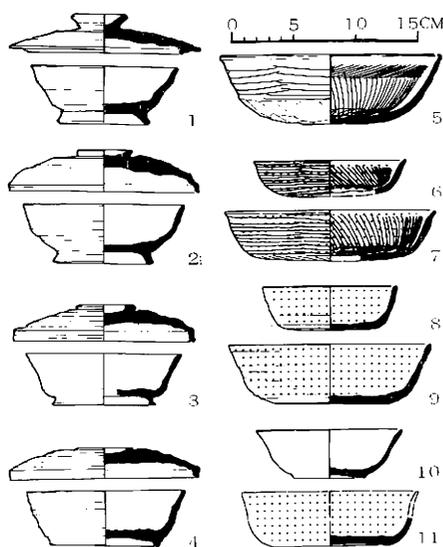
一貫尻地区の遺構 宮ノ後地区の北方約100mに東西トレンチをもうけた。東部はやや高く、西部は低い。東部には不規則な石敷がある。西部は湿地状をていし、しゃもじなどの木器を検出した。

遺物 宮ノ後地区でとくに多く出上した。古墳時代の遺物には5～6世紀の上師器と須恵器がある。奈良時代の遺物には、土器・瓦・木器などがある。土器(土師器・須恵器)は、7世紀末から9世紀初頭にかけてのものである。蓋・杯などを検討した現状では、4形式に分けることができる(第4図)。第2, 3形式から底部糸切りの技法が顕著である。

須恵器のヘラ書き文字には地名をしめす「社辺」があり、また、玉造地方の窯跡の土器と共通する窯印があることなどから、出雲国内の各地の生産品があつまっていることがわかる。陶硯はすくないが、蓋を硯としてももちいたものが多数存在する。瓦は、寺院跡の発掘でみるほど豊富ではない。軒丸瓦には2種類ある。出雲国分寺・国分尼寺でそれぞれ第2次に使用した瓦と同じ型によるものであって、8世紀末から9世紀初頭におくことができる。木器には、鋤・しゃもじ・櫛などがある。木筒も1例ある。墨跡が明らかでなく、確実な釈読はむずかしいが、「大原評」と読む見解もある。このほか、水晶・碧玉・瑪瑙の原石と石屑・攻玉用の砥石、フイゴの羽口やルツボなどがみられる。

以上の調査結果を初歩的に概括すると、まず、宮ノ後地区は、古代から中世におよぶ長期間の遺跡である。奈良時代の遺構は、出雲国分寺の軸線と軌を一にし、遺構の配置には一定の計画性をみいだすことができ、官衙的性格が濃厚である。さらに、本地区出土の2種類の軒丸瓦が、それぞれ国分寺・国分尼寺からも出土していることは、この地区が、両寺院を管轄下におく国庁である可能性を強くするものといえよう。

樋ノ口地区の遺構は、宮ノ後地区のそれとは状況を異にしている。しかし、その性格は、他の水垣地区、一貫尻地区とともに、今回の調査範囲では想定できない。(町田 章)



1～4 須恵器 5～11 土師器
2～4・8～11 糸切底 6～9・11 赤彩
第4図 出雲国庁跡出土土器実測図